

緑ヶ丘保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名称	社会福祉法人長崎たちばな会
所在地	長崎県佐世保市天神2丁目272-49
電話番号	0956-31-2664
代表者氏名	理専長 宮田幸正

2 利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	緑ヶ丘保育園
施設の所在地	福岡県遠賀郡芦屋町緑ヶ丘3-41
連絡先	電話番号 093-223-1746 FAX 093-701-4660
管理者	園長 大山夏絵
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
利用定員	満3歳以上の児童45人(3,4,5歳各15人) 満1歳以上満3歳未満の児童30人(1,2歳各15人) 満1歳未満の児童15人 計90人
開設年月日	平成31年4月1日

3 サービスの目的・運営方針

緑ヶ丘保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 当園は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児(以下「園児」という。)の最管の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護び教育を一体的に行います。
- (3) 当園は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1)施設

敷地	敷地全体	5331.37㎡
	園庭	2061.15㎡
園舎	構造	鉄筋コンクリート造2階建
	延べ面積	1579.69㎡

(2)主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	2室	すみれ組（0歳）もも組（1歳）
保育室	4室	ちゅうりっぷ組（2歳）ばら組（3歳） ひまわり組（4歳）さくら組（5歳）…各1室
多目的保育室	5室	合同部屋、茶室、ランチルーム、午睡室、アトリエ、フリールーム
遊戯室（ホール）	1室	
調理室	1室	
事務室	1室	

5 職員の設置状況

職種	員数	備考
園長	1	
主任保育士	1	
保育士	10	
調理員	2	
その他	2	副園長・事務員

当園では、「背屋町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年9月24日芦屋町条例第24号。以下「条例」という。）」の定める基準を選守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

※勤務時間帯（7:00～19:00）はローテーションにより、各職員の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

6 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、日曜日、国民の祝日・休日と、年末年始（12月29日～1月3日）は休園となります。

7 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

【保育標準時間認定に係る保育時間】

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時から18時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります(実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します)。なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします(時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく選常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります)。

8 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針(平成29年厚労告第117号)を踏まえ、以下の保育をの他の便宣の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

上記7に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 食育

季節のものをふんだんに取り入れた、食事の提供を行います。

食事は、日々成長する子ども達にとって大切なものです。よく食べて、よく身体を動かしよく眠りよく排泄をすることは健康な体づくりの基本です。保育園では年齢に合わせて離乳食や幼児食など、楽しく提供できるようにいろいろ工夫をしています。

園庭の畑に夏野菜や秋の味覚を植え、育て収穫を皆でします。

(3) 送迎

保護者に送迎をしていただきます。

(4) 食事の提供時間

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食
0歳児	9時50分頃	11時10分頃	15時頃
1歳児	9時50分頃	11時10分頃	15時頃
2歳児	9時50分頃	11時10分頃	15時頃
3歳児		11時30分頃	15時頃
4歳児		11時30分頃	15時頃
5歳児		11時30分頃	15時頃

※献立表は毎月別途お知らせします。

※食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

9 利用料金

(1) 保育料

特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）支給認定を受けた市町村に、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 実費徴収

保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

緑ヶ丘保育園は完全給食です。

① 主食代（3,4,5歳児）毎月1,500円…別紙1参照

② 副食代(3,4,5歳児)毎月4,500円・別紙1参照

③ 帽子代950円

④ 延長保育料・・・時間外保育（18時～19時）に係る利用者負担金

軽食（おやつ）代として150円

※②については、免除対象の方は別途お知らせいたします。

10 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

(1) 利用乳幼児が小学校に就学したとき

(2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

(3) その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

11 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(3) 内科、小児科 津田文史朗先生

(4) 歯科小児歯科 本川渉先生

12 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者園長 大山 夏絵 主任 福永 真由美 ・ご利用時間 3:30~17:30 ・電話番号 093-223-1746 ・FAX 093-701-4660 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
第三者委員	吉村 繁	電話番号 093-223-5716
	上四元 恵子	電話番号 093-223-2651

13 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有・非常警報装置 有 ・非常用電源 有・スプリンクラー 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

危機管理（地震・火災・台風・水害・津波・不審者）体制について

警報など発令された場合の対応については、別紙『避難情報発令に伴う登園での対応』をよく読んでご確認ください。

- ・広域避難場所（第二避難場所）への避難が必要な時は、迎えに来る保護者に住所を明らかにするために、必ず正門玄関および保護者駐車場入口に行き先を掲示します。
- ・緊急時に利用するため、年度の始めに保護者に緊急連絡簿と園児引き渡しカードに記入をしてもらいます。大地震等の災害が起きた際には、引き渡しカードに記入されている保護者または代理人に引き渡します。また、保護者のお迎えが困難な場合は、原則園内で園児を保護します。緊急連絡先の内容に変更が生じた場合は、担任か事務室までご連絡ください。

14 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動，政治活動，営利活動	利用者の感想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動，政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

15 虐待についての対応

虐待の対応につきましては、福岡県作成の「子ども虐待防止のためのマニュアル」に沿って行っております。心配なことがありましたら保育園または下記にご相談ください

宗像児童相談所 0940-37-3255
お近くの児童相談所につながります 189
芦屋町役場 健康・子ども課 093-223-3537